## 一般会計 歳入

### 市税

個人・法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得や企業収益の減少を見込み、固定資産税・都市計画税は、３年に一度の評価替えによる既存家屋の評価額の減少に加えて、感染症の影響による軽減措置に伴う減少などを見込み、市税全体で395億800万円(前年度比4.6％減)を計上しています。

### 国県支出金

国県支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、三重とこわか国体会場地市町運営交付金の増額などを見込み、253億5,500万円(前年度比11.1％増)を計上しています。

### 地方交付税（普通交付税＋特別交付税）

普通交付税は、市町村合併に伴う算定の特例措置(合併算定替)が令和２年度で終了したことによる減額などから154億円、特別交付税は前年度同額の15億円を計上しています。地方交付税全体で169億円、実質的な地方交付税である臨時財政対策債を含めた総額で234億円(前年度比11.7％増)を計上しています。

### 市債

学校施設長寿命化改修事業、半田久居線および雲出野田線道路新設改良事業などに合併特例事業債を活用するほか、下之川バイパス整備事業や各種ソフト事業に過疎対策事業債、雨水対策のための河川改修工事などに緊急自然災害防止対策事業債、河川の浚渫(しゅんせつ)工事に緊急浚渫推進事業債を活用するなど、22億1,800万円(前年度比55.4％減)を計上しています。

また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債については、普通交付税の交付見込みを踏まえ、65億円を計上しています。

なお、令和３年度末の市債借入残高は1,074億3,300万円(前年度比1.7％減)となる見込みです。

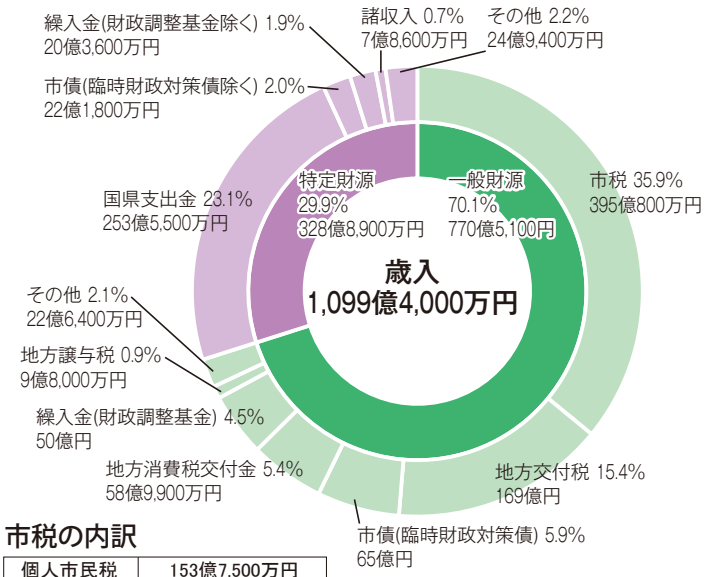


### 歳入の状況

| 歳入(科目) | | 予算額 | 前年度比増減額 |
|---|---|---|---|
| 一般財源 | 市税 | 395億　800万円 | ▲19億2,300万円 |
| | 地方交付税 | 169億円 | ▲11億円 |
| | 地方消費税交付金 | 58億9,900万円 | ▲7,200万円 |
| | 市債(臨時財政対策債) | 65億円 | 35億5,000万円 |
| | 地方譲与税 | 9億8,000万円 | ▲6,600万円 |
| | 繰入金(財政調整基金) | 50億円 | 13億1,700万円 |
| | その他 | 22億6,400万円 | 4億3,700万円 |
| | 小　計 | 770億5,100万円 | 21億4,300万円 |
| 特定財源 | 国県支出金 | 253億5,500万円 | 25億4,300万円 |
| | 市債(臨時財政対策債除く) | 22億1,800万円 | ▲27億5,100万円 |
| | 繰入金(財政調整基金除く) | 20億3,600万円 | ▲16億2,900万円 |
| | 諸収入 | 7億8,600万円 | ▲4,000万円 |
| | その他 | 24億9,400万円 | 1,300万円 |
| | 小　計 | 328億8,900万円 | ▲18億6,400万円 |
| 合　計 | | 1,099億4,000万円 | 2億7,900万円 |

### 市税の内訳

| | |
|---|---|
| 個人市民税 | 153億7,500万円 |
| 法人市民税 | 18億1,400万円 |
| 固定資産税 | 177億2,200万円 |
| たばこ税 | 15億5,000万円 |
| その他 | 30億4,700万円 |
| 合　計 | 395億　800万円 |

## 目的税の使いみち

### 都市計画税

道路や公園の整備などの都市計画事業や土地区画整理事業の費用、これらの事業を行うために過去に発行した市債の償還金に使う目的税です。

| 事業名 | 都市計画税対象事業費 | | 都市計画税(予算額・充当額)(B) | 充当率(B/A) |
|---|---|---|---|---|
| | 事業費 | うち一般財源分(A) | | |
| 街路事業 | 2億3,600万円 | 1,700万円 | 1,000万円 | 62.3% |
| 公園事業(公園整備) | 2,000万円 | 500万円 | 400万円 | |
| 土地区画整理事業 | 1億3,900万円 | 1億3,900万円 | 8,700万円 | |
| 下水道事業 | 3億3,100万円 | 3億3,100万円 | 2億　600万円 | |
| 市債の償還(上記事業などを行うために過去に発行した市債償還金) | 30億5,800万円 | 30億5,800万円 | 19億　500万円 | |
| 合　計 | 37億8,400万円 | 35億5,000万円 | 22億1,200万円 | ―― |

### 入湯税

環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設、消防施設やその他の消防活動に必要な施設の整備や、観光施設の整備等を含めた観光の振興に使う目的税です。

| 事業名 | 入湯税対象事業費 | | 入湯税(予算額・充当額)(B) | 充当率(B/A) |
|---|---|---|---|---|
| | 事業費 | うち一般財源分(A) | | |
| 観光施設整備事業 | 300万円 | 300万円 | 300万円 | 100.0% |
| 観光振興事業 | 5,300万円 | 5,300万円 | 1,400万円 | 27.2% |
| 合　計 | 5,600万円 | 5,600万円 | 1,700万円 | ―― |

(充当率の数値は千円単位で計算したもの)

※都市計画税と入湯税は、充当対象となる事業費から、財源の使途が特定に定められた歳入(特定財源)の額を除いた事業費(一般財源分A)に充当します。